

社会福祉
社会保障

は、いま
20

共生の理念

相模原障害者殺傷事件は2016年7月「津久井やまゆり園」で入所者19人が殺害され、職員を含む27人が重軽傷を負った事件のことで、本欄でも取り上げたことがあります。今年に入り、元職員・植松被告の裁判員裁判が横浜地裁で始まり、社会的に再び注目されています。この事件の主たる論点(争点)は何でしょうか。

植松被告は、障害者を経済の活性化に役立たないのみなし、生産能力の差で優劣をつけています。重い障害者は生きる資格がなく、よりよい社会にするために「良いことをした」という認識を持っているようです。

犠牲者の家族の声はどうでしょう。遺族の供述調書を読むと、犠牲者と家族の交流は、支えることで家族は生かされ、成長を見守

るなかで愛情を育み幸せを感じており、「不幸の源」という植松被告の主張を正面から退けるものになっています。

重い障害を持っている方々をどう見るか。植松被告は、経済の活性化、生産能力の差異で生命に優劣をつけています。これを、優生思想といいます。歴史の語るところによれば、第2次世界大戦においてファシズムは優生思想により生命に優劣をつけ、痛ましい虐殺を行いました。

歴史は一方で、戦後1950年代前半にデンマークの知的障害者の親の会の議論を踏まえ、バンク・ミケルセンがノーマライゼーションを正面から掲げた知的障害者法が、1959年デンマークで制定されました。この歩みはスウェーデンに引き継がれ、1967年スウェーデンで知的障害者援護法がノーマライゼーションの理念のもとに制定

されています。この理念が日本に入ってくるのは1970年代に入ってからであり、1980年の国際障害者年で広がりを見せました。

ノーマライゼーションといわれるこの理念は、社会福祉分野に共生の理念を示し、現在、発展的に統合・包摂を含んで多様化しています。知的障害者の日常生活の様式や条件をノーマル(普通)な生活環境・方法にできるだけ近づけ、自己決定を尊重し、サービス利用者も一般市民も、地域社会のなかで生活を共に送るという考え方です。

ノーマライゼーションの理念では、生命の価値に序列はありません。共生社会は個性、多様性を認め合い、それに必要なサービスを創り出していくことではないかと語りかけてきています。

(社会福祉法人
サンシャイン福祉振興会理事長・
聖隷クリストファー大学
大学院教授)

大友信勝

大学院教授

新人職員紹介



ケアワーカー 笹本 朋子

この仕事を選んだきっかけ
母親が介護の仕事をしていた影響と何か資格を取って仕事をしたいと思い、介護の仕事を選びました。

サンシャインを選んだ理由
実習でお世話になり、施設と職員さんの温かい雰囲気に魅力を感じ、働きたいと思いました。

抱負
少しでも早く仕事を覚えて利用者さんが安心できる生活を支援できるよう頑張りたいです。

趣味
映画をみること・読書

文芸コーナー

・すぎし日を思へば楽し百寿の身
流れる雲に両の手あわせ

安江とくよ

・二月早や突然筆字かくことも

今井康子

・梅は咲いても春まだ残し
出番待ってるランドセル

柳子

・今日だけが幸せなればそれでいい
デイの一日楽しく過ごす

秀子

・芽吹くもの皆ふぞろいに陽になびく

千枝

・手作りのそりを眺めて雪を待つ

宮豆

